

平成 23 年 9 月 20 日

厚生労働大臣

小宮山 洋子 殿

肝炎対策推進協議会長

林 紀夫

平成 24 年度予算要求に係る肝炎対策推進協議会意見書

肝炎対策推進協議会は、先日策定された肝炎対策基本指針（平成 23 年 5 月厚生労働大臣告示第 160 号。以下「基本指針」という。）を推進するにあたり、平成 24 年度予算として必要な措置を以下のとおり意見書として取りまとめる。

1. 肝炎ウイルス検査について

- 基本指針において「希望する全ての国民が肝炎ウイルス検査を受検できる体制を整備」するとしていることから、肝炎ウイルス検査を無料で受検できるよう、予算の措置を行うこと。
- 平成 23 年度から実施している、健康増進事業における肝炎ウイルス検診の個別勧奨について、引き続き予算の措置を行うこと。
- 職域におけるウイルス検査の促進を図るため、健康保険組合などへの検査費用の助成をするよう、予算の措置を行うこと。

2. 医療体制の構築等について

- 平成 23 年度から実施している、肝炎患者支援手帳作成・配布事業について、都道府県に実施を働きかけ、全ての肝炎患者等に配布できるよう引き続き予算の措置を行うこと。
- 平成 23 年度から実施している、地域肝炎治療コーディネーター養成事業について、引き続き予算の措置を行うこと。

3. 医療費助成について

- 新しいインターフェロン治療に対応するよう、治療回数の制限を緩和する制度の改正を行うとともに、予算の措置を行うこと。
- 医療費助成の対象について拡充を図るよう検討を行うこと。

4. 調査・研究について

- ・ 「地域における診療連携の推進に資する研究」について、多くの地域において診療連携の試行的取組を行うこと。
- ・ B型肝炎に対する新薬開発等に係る予算の措置を行うこと。

5. 普及啓発について

- ・ 肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及と肝炎ウイルス検査勧奨等の情報提供について、都道府県等に対し実施を呼びかけるとともに、予算の措置を行うこと。
- ・ あらゆる世代の国民が肝炎に関する正しい知識を持ち、肝炎対策が促進されるよう、マスメディア等を使った普及啓発のための予算の措置を行うこと。

6. その他

- ・ B型肝炎の感染・発症予防のため、乳幼児期のB型肝炎ワクチン接種の公費負担を行うための予算の措置を行うこと。
- ・ 各都道府県における肝炎対策協議会について、必要により開催できるよう予算の措置を行うこと。
- ・ 各都道府県の肝炎対策担当者、肝炎対策協議会の委員等への研修を行うための予算の措置を行うこと。

以上